

企業主導型保育所 OURS baby

重要事項説明書

1	社会福祉法人太陽会の概要
2	OURS baby 概要
3	施設の概要
4	社会的責任
5	児童福祉施設最低基準の遵守
6	職員体制
7	保育理念と保育ビジョン
8	保育の内容
9	保育サービスのご案内
10	保育料及びその他ご利用者負担の経費
11	健康支援
12	感染予防
13	衛生管理
14	事故予防
15	説明責任
16	安全管理
17	入園・退園について
18	苦情対応
19	人権尊重
20	情報の取り扱い
21	非常災害時の対策
22	ご利用の際の注意事項
23	重要事項説明書の同意について

本書は、社会福祉法人太陽会が行う企業主導型保育所 OURS baby 保育サービスにおける重要事項説明書です。

1 社会福祉法人太陽会の概要

法 人 名	社会福祉法人太陽会
所 在 地	〒296-0124 千葉県鴨川市大幡 1222 番地 1
設 立 認 可 年 月 日	1987年7月1日
理 事 長	亀田信介
目 的	私たちは、全ての人々の幸福に貢献するために、常に愛とホスピタリティーの心を大切にし、ゆとりある理想社会の創造を使命とします。
設 置 経 営 の 事 業	<p>介護・福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (イ) 特別養護老人ホームめぐみの里 (ロ) 介護老人保健施設たいよう (ハ) ケアホームまんぼう <p>(二) 障害者支援施設しあわせの里</p> <ul style="list-style-type: none"> (ホ) 障害福祉サービス事業所らんまん (ヘ) グループホーム星の砂 (ト) ケアホームらんまん (チ) 千葉県中核地域生活支援センターひだまり (リ) 鴨川市福祉総合相談センター天津小湊 <p>医療事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (イ) 安房地域医療センター <p>教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (イ) 安房医療福祉専門学校 (ロ) 幼保連携型認定こども園 OURS <p>教育・保育課</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 一時預かり事業 2) 延長保育事業 3) 病児保育事業（体調不良児対応型） 4) 休日保育事業 <p>子育て支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 地域子育て支援拠点事業 2) 子育て短期支援事業（トワイライトステイ） 3) 放課後児童クラブ <p>(ハ) 企業主導型保育所 OURS baby</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 一時預かり事業 2) 病児保育事業（体調不良児対応型）

2 企業主導型保育所 OURS baby 概要

名 称	企業主導型保育所 OURS baby
所 在 地	〒296-0041 千葉県鴨川市東町 601 番地 1 Sun OURS 2階
創 立 年 月 日	2018年12月1日
園 長	千束 静子
OURS baby の事業	<p>OURS baby</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 一時預かり事業/病児保育事業（体調不良児対応型）
事 業 の 目 的	<p>本園は、利用する乳児（以下「園児」という）への保育の一体的な提供を通して、その心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を提供するものとする</p> <p>本園は関係法令に基づいて、適切に事業を運営するものとする</p>
連 絡 先	<p>TEL 04-7096-5800 FAX 04-7096-6101</p> <p>URL http://www.ours-baby.jp e-mail ours-baby@s-taiyou-kai.jp</p>
協 力 医 療 機 関	<p>亀田総合病院 千葉県鴨川市東町 929 番地 04-7092-2211</p> <p>亀田クリニック 千葉県鴨川市東町 1344 番地 04-7099-2211</p>

3 施設の概要

敷地概要	1,357.86 m ²
2階床面積	684.74 m ²
定員	114名：0歳児（42名） 1歳児（48名） 2歳児（24名） 共同設置・共同利用枠：0歳児（40名） 1歳児（45名） 2歳児（22名） 地域枠：0歳児（2名） 1歳児（3名） 2歳児（2名）
入園対象年齢	生後2ヶ月（産休明け）～2歳児

4 社会的責任

【法令遵守】 社会福祉法、児童福祉法、児童福祉施設最低基準の遵守及びその他企業主導型保育所の運営に関連する消防法、児童虐待防止法、個人情報保護法、など関連法令事項に基づいて、適正な経営をいたします。また、保育内容においては、「人権」「子どもの人格」を尊重すること。地域や保護者様に保育の内容を説明する努力。保護者様からの苦情に対して、解決する努力に対して、誠実に取り組みます。

5 企業主導型保育所の認可基準の遵守

項目	内容
保育の提供に伴う基準	①保育所保育指針等に則った保育の提供 ②子どもの心身の状況の把握 ③子どもの適切な処遇（虐待の禁止等を含む） ④認定こども園OURSとの連携
設置基準	〈園舎・保育室等の面積〉 ●居住・教室面積は、保育所基準（1.98 m ² /人、乳児室は1.65 m ² /人、ほふく室は3.3 m ² /人） 〈園庭（屋外遊技場、運動場）の設置〉 ●園庭は同一敷地内又は隣接地に必置とし、面積は以下の通り 満2歳の子どもについて保育所基準（3.3 m ² /人） 〈食事の提供、調理室の設置〉 ●提供範囲は、提携企業による ●原則自園調理
職員	〈学級編成・職員配置基準〉 ●職員配置基準は、1・2歳児/6:1、0歳児/3:1
保育日数及び保育時間	●365日 原則週6日（契約内容に準ずる） ●7時～20時（13時間）

6 職員体制

課	職種
保育室 0歳児（42） 1歳児（48） 2歳児（24）	管理責任者
	保育士
	子育て支援員
一時預かり室	保育士 子育て支援員
保健室	看護職員
給食室	栄養士
	調理員
事務室	事務職員

※ 各学年、年齢別配置基準を満たして配置しております。保育士の担当制を適用しています。

7 保育理念と保育ビジョン

保育理念 Challenge Global Love

Challenge=学びに向かう力、人間性等

Global=知識及び技能の基礎

Love=思考力、判断力、表現力等の基礎

保育ビジョン 6つの遊びの体験から心を育てる

6つのedutainment (楽習)

遊びの基地 ➤ (冒険心) 立腰教育 ➤ (自立心) 表現遊び ➤ (自尊心)
 体育プレイング ➤ (挑戦心) サイエンス ➤ (イマジネーション) 音楽遊び ➤ (協調心)

8 主な保育プログラム「保育要領」参照

項目	内容
生活基礎的事項	生活リズムを整え、一日を快活にスタートできるよう、毎朝9時から全園児で朝会を実施します。 食事(食育も含む)・排泄・着脱・健康管理により、子どもが生活していくことに援助いたします。
遊びの基地	体は認知器官⇒体が育たないと、知的感覚は育たない 熱い、冷たい、さらさら、ざらざら、良い匂い、臭い匂い etc…多様な感覚を体感出来る遊びの基地の中で、人と関わる基礎、中庸性(ちょうどよい)を獲得します。
体育プレイング	スキンシップ体操で運動機能を高め心の安定を図り、発達段階に合わせた歩行体操、ランニング、跳び箱や鉄棒、マット運動などの組み合わせにより、子どもたちが楽しみながら自らの身体の発達にチャレンジし、自信、判断力、集中力、運動能力の向上、仲間意識などの心の成長にも大きな効果をもたらす体育プレイングは、総合的な運動プログラムです。
立腰教育 しつけの三原則	森信三先生の教育法で、家庭教育の指針ともなり、大人もともに推進することで効果が高まるプログラムです。心も安定し、相手の話をしっかり聞く姿勢をつくります。
サイエンス	保育の5領域「人間関係」「言葉」「表現」「健康」「環境」を一つの共通主題を設け、遊びや活動展開を深めて行きます。子どもの主体性、科学的な思考が育成されます。
表現遊び	絵本を媒介とした、劇遊び、ごっこ遊びを展開するプログラムです。表現することで絵本が持つ目的や思いが明らかになります。自尊心を高め、やり遂げる喜びに結び付けます。 子どもが主役の社会科見学、体験をします。本格的な設備や道具を使って大人のように色々な仕事やサービスを体験し、子どもの生きる力と未来への希望を育みます。
音楽遊び	音楽活動を通じて、心・頭を育てるプログラムです。「みんなで一つのことを創り上げることの喜び」を体験いたします。また、協調性、目標遂行能力、継続力を養うプログラムです。
環境教育	「環境活動」を子どもの頃からその感覚を芽生えさせる、心・頭を育てるプログラムです。自然や生き物を愛する心が育ちます。
英会話	外部講師を招き、表現力を養います。自分の得意とする能力を身に付けていくと共に、自分自身に自信をもってできることを増やしていきます。

9 保育サービスのご案内

項目	対象区分	経費	登録の有無	登録申請書類
離乳食	段階的に提供	なし	無	該当なし
アレルギー代替食	医師診断書	なし *一時預かり1食100円	有	アレルギー対応食依頼書
病児保育 (体調不良児対応型)	保育中に微熱を出すなど、体調不良となった場合に緊急的な看護	なし	無	該当なし

10 保育料及びその他ご利用者負担の経費

『保育料』

企業枠での入園の場合

年齢	保育料	徴収時期
0歳児	37,100円/月額 (契約内容に準ずる)	所属企業による給与天引きとさせていただきます
1歳児	37,000円/月額 (契約内容に準ずる)	
2歳児		

地域枠での入園の場合

年齢	保育料	徴収時期
0歳児	48,000円/月額 (契約内容に準ずる)	登録預金口座より毎月27日に引き落としさせていただきます
1歳児		
2歳児		

※0歳～2歳までの園児については、【住民税非課税世帯】を対象として、企業枠及び地域枠ひと月の料金が無償化されます。

『その他の経費』

企業枠での入園の場合

項目	金額	対象年齢	徴収時期
教材費	物品注文書参照	全園児	所属企業による給与天引きとさせていただきます
絵本代	390円	2歳児	
卒園経費	実費徴収	2歳児	
傷害保険料	240円	全園児	
各サービス利用料金	各サービスをご利用いただいた場合の料金です。	全園児	

地域枠での入園の場合

項目	金額	対象年齢	徴収時期
教材費	物品注文書参照	全園児	登録口座より毎月27日に引き落としさせていただきます
絵本代	390円	2歳児	
卒園経費	実費徴収	2歳児	
傷害保険料	240円	全園児	
各サービス利用料金	各サービスをご利用いただいた場合の料金です。	全園児	

『ご注意』

保育料を3か月以上滞納した場合、在籍の継続はできません。

1.1 健康支援

1. 嘱託医、学校歯科医、学校薬剤師は、学校保健安全法に基づいて、OURS baby における保健管理に関する専門事項について技術・指導を行いません。
 - ・ 嘱託医 市河茂樹
 - ・ 嘱託歯科医 亀田秀次
 - ・ 嘱託薬剤師 舟越亮寛
2. 保育中に発熱（37.5℃を目安）・体調不良・健康状態の変化が著しい場合・傷害が発生した場合、保護者様の緊急連絡先にご連絡をさせていただきます。
3. 発熱・体調不良等での状況の変化が著しい場合には、お迎えをお願い致します。看護職員が症状を見ながら、お迎えまでの間、看護を行います。（病児・病後児保育事業、体調不良児対応型）
4. 万が一、OURS baby で怪我等を負わせてしまった場合、看護職員が応急対応をいたします。医師の診察が必要となった場合は、ご連絡の後専門医へ受診をいたします。その後、OURS baby の加入する傷害保険で還付の手続きがございます。
 - ・ 独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」
5. 予防接種当日の登園について
 - ・ ワクチンを接種した後に起こる副作用や副反応には、生命に関わる重大なものから、発熱・発疹など全身症状を示すものなどがあります。予防接種後（全種類）は、家庭保育で様子をみて頂くようお願いいたします。
6. 与薬について
OURS baby において与薬を行う場合は医師の処方箋による薬に限定させていただきます。

《薬の持参方法》

- ① 「与薬依頼票」※記入した期間、依頼内容が有効です。「薬剤情報提供書」（薬局より発行された場合）
- ② 使用する薬は1回分ずつ分けて、当日分のみ持参し、保育士等へ手渡してください。
- ③ 看護師が不在の場合は、保育士が与薬することがございます。薬についての専門知識がないため、複雑な与薬の場合は、十分配慮されてご持参くださいますよう、お願いします。
- ④ 間違い防止のため、袋や容器にお子さんの名前の記入をお願いします。

《保護者様にお守りいただきたいこと》

- ① 市販薬、保護者様のご判断で持参した薬は取扱いません。
- ② 座薬が必要な場合は、看護師との面談後、指定された症状が発症した時には、家庭連絡と共に与薬をさせていただきます。
- ③ 解熱剤のお預かりはしていません。発熱37.5度を目安に保護者様へご連絡させていただきます。
- ④ 慢性疾患（気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎等）与薬は、主治医または嘱託医の指示に従うと共に、相互の連携が必要となります。

※与薬依頼票は2枚お渡しいたします。各ご家庭で必要枚数をコピーしてご使用ください。HPからもダウンロードが出来ます。

1.2 感染予防

1. OURS baby は、集団生活の場ゆえに、予防接種を推奨いたします。主治医の指導のもと、計画的な接種をお願いします。
2. 保育中に感染症の疑いが見られた場合には、保護者様のご理解を得ない段階においても、集団生活との遮断や送迎方法の変更など、お子さんのプライバシーを配慮しつつ、OURS baby の判断で対応させていただくことがございます。
3. 感染症等の流行の兆しが予測される場合には「保健だより」を発行し情報を適時に提供いたします。
4. お子さん及びご家族が感染症に罹患された場合は、速やかにOURS baby へご連絡をくださいますようお願いいたします。お子さんが再登園する際は、「登園届」の提出をお願いする場合があります。
5. 感染症に罹患された場合、**出席停止期間をお守りください。ご家庭にて体調不良等の症状が見られた場合、最終の症状から24時間ご家庭にて健康観察をお願いします。**24時間後、又は、ご家族にも症状が見られるなど、登

園の判断に迷う場合は、登園前に OURS baby へ電話連絡を下さいますようお願いいたします。

6. ご家族、とくにご兄弟・姉妹に嘔吐・下痢症状があった場合、感染の可能性が高い為、ご家庭にて一緒に経過観察をお願いします。ご家庭内にて別室で過ごす事は感染予防として有効です。
7. ご家族、ご兄弟・姉妹が感染症に罹患している際の送迎は、保育所・建物内へ入らずに事務所へお声かけ下さい。

13 衛生管理

1. 適宜換気を行い適切な環境を配慮いたします。
 2. 乳児室の玩具・保育用品は適宜消毒を実施し、衛生管理を実地しています。
 3. オムツ交換台・トイレ・便器・ドアノブ・沐浴槽などは消毒液を用いての清掃を実施しています。
 4. 砂場は定期的に、消毒を実施しています。
 5. 調理室への出入りは三角巾着用・入室者の限定を行い衛生管理の徹底をしています。
 6. 調乳室への出入りは入室者の限定を行い衛生管理の徹底をしています。
 7. お子さんには保育を通して基本的な清潔の習慣が身につくよう指導を行っています。
 8. 鴨川市の警戒宣言に基づき、大気汚染物質（放射能、PM2.5 など）が規定数値を超えた場合、戸外活動の自粛等、対応をしています。
 9. 「保育所における感染症ガイドライン」に沿って、排泄物で汚れた下着、嘔吐物が付着した衣類などは、感染症があるものとみなし、水洗いをせず、そのまま返却をさせていただきます。
- ◎職員の教育訓練を定期的実施しています。

14 事故予防

1. 乳幼児突然死症候群（SIDS）予防のため、うつぶせ寝を避け、睡眠時の呼吸確認を適時実施します。
※乳幼児突然死症候群（SIDS） <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids.html>
2. 子ども同士のトラブルで怪我が起こってしまった場合、双方のご家庭に相手のお子さんの名前を伝えさせていただきます。「相手のお子さんの名前を知った上で、お会いした時に謝罪をしたい。」という保護者様からのご意見や、これから共に過ごしていく友だち、保護者様同士わだかまりなく良い関係を作っていただきたいということもあり、このような対応をとらせていただいています。ご理解頂けます様にお願いたします。
3. 子どもの発達段階に応じた保育環境を設定し、事故予防に努めます。
4. 自動体外式除細動器（AED）を設置しています。職員全員が研修を受講し、緊急時に活用します。

15 説明責任

項 目	内 容
え ん だ よ り	毎月末に発行いたします。 翌1か月の予定・情報・クラスのお知らせ・提出物等記載されていますので必ず目を通して下さい。ご家族で情報を共有しておいてくださいますようお願いいたします。
連 絡 帳	毎日実施。相互に情報交換を行うことを目的といたします。
個 別 面 談	全園児の保護者様と担当保育士とで6月・11月の年2回（希望者のみ対象）、実施いたします。 平日の13:00-14:40の間の15分-20分間です。
ホ ー ム ペ ー ジ	OURS baby での情報を掲載いたします。 各種保育サービスの、申込書のダウンロードが出来ます。
f a c e b o o k	OURS baby で管理を行う facebook へ、日々の保育の様子を、画像動画で、毎日アップロードいたします。
ご家庭からの連絡方法	欠席・遅刻等される場合は、9:00 までに次の方法にて必ずご連絡ください。 ①メールでの連絡 ours-baby@s-taiyou-kai.jp ② 電話 04-7096-5800 ※保育中の担任への取次ぎは、ご遠慮ください。
緊急連絡通信手段	「メールシステム」を活用します。確実にご登録下さい。

スナップ写真の販売	写真の撮影を外部委託します。申込み・支払いは、業者指定の方法によります。別紙ご案内をご覧ください。 日頃の保育の様子、行事の様子を撮影します。
-----------	--

16 安全管理

1. セコム監視カメラシステム・セコムオンラインセキュリティの設置
2. 送迎において、通常いらっしゃる方ではない場合、送迎時間が通常と異なる場合などは事前にご連絡をください。
3. 駐車場は、子どもさんから目を離す事がないよう保護者様の責任の下、お子さんの安全確保をお願いいたします。お子さんと手を繋いで登園・降園して下さい。駐車場で遊ぶことは絶対にしないで下さい。
※駐車スペースが限られています。ご利用の皆様が気持ちよく利用できますよう、また、お子さんの安全確保のため、駐車場で立ち話しは避け、速やかにお帰りをいただけますようご協力ください。
4. 引き渡し後、駐車場や園周辺で遊んでいて生じた事故・怪我に関しては、OURS baby では処置・対応を行いません。
5. いかなる理由があっても、中学生以下のお子さんに園児の引渡しは致しません。

17 入園・退園について

項 目	内 容
入 園	<p>【企業枠】</p> <p>①ご利用者様（保護者）が各企業へお問い合わせください。 ※鴨川市以外に移住の方は保護者の課税証明書が必要です。 ※保護者皆さまの就労証明書が必要です。</p> <p>②市町村へ企業主導型保育事業利用報告書の提出をお願いします。</p> <p>【地域枠】</p> <p>①ご利用者様（保護者）が市町村へ「保育の必要性」の認定を申請します。</p> <p>②市町村から認定を受けたご利用者様（保護者）が、OURS baby へ入園のお申込みをしてください。</p> <p>③OURS baby からご利用者様（保護者）へ入園の内定を通知します。 ※定員超過の場合などは事前に明示された公式な方法（面接など）により選考します。</p> <p>④OURS baby とご利用者様が利用契約を締結します。 ①ご利用者様（保護者）が市町村に「保育の必要性」の認定を申請します。 ②市町村からご利用者様へ認定証が交付されます。 ③ご利用者様がOURS baby へ入園の申し込みを行います。 ④ご利用者様の希望、定員の空き状況などに応じ、保育の必要性のOURS baby が利用調整します。</p> <p>⑤市町村へ企業主導型保育事業利用報告書の提出をお願いします。</p>
継 続 入 園	<p>①企業枠 所属企業への申請が必要です。</p> <p>②地域枠 市町村に「保育の必要性」の認定を申請してください。</p>
退 園	<p>保育期間の満了以外で、ご家庭の都合により退園される場合</p> <p>①企業枠 所属している企業へ申し出てください。</p> <p>②地域枠 OURS baby に用意してある退園届を提出してください。</p> <p>③市町村へ企業衝動型保育事業利用終了報告書の提出をお願いします。</p>

18 苦情対応

苦情対応の取り組みについて「苦情解決事業規則」に基づき対応いたします。

目 的	社会福祉法第82条の規定及び局長通知「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針」に基づき、ご利用者からの苦情・意見・要望等を解決するしくみです。
苦情等解決責任者	園長 千束 静子 TEL04-7096-5800

苦情受付担当者	事務長 川名 秀和 TEL04-7096-5800 ※申出しやすい職員へお申し出ください。
苦情受付時間	電話受付：9:00～17:00 メール受付： ours-baby@s-taiyou-kai.jp 24時間 ホームページからも受け付けております。 ※受付時間により、すぐに返信が出来ませんがご承知下さい。
第三者委員	相原聡子 TEL04-7093-2339 安藤啓子 TEL04-7092-0521
苦情処理の流れ	① 保護者様からのご相談・ご意見・苦情の申し出 ② ご相談・苦情内容、保護者様のご意向等の確認と記録 ③ 受け付けた相談・苦情及びその改善状況等、責任者へ報告・助言。必要があれば第三者委員への報告・助言 ④ ご相談・ご意見・苦情の対応結果について、申し出人に報告 ⑤ 個人情報に関するものを除き、事業報告書や広報紙等に実績を掲載し公表

※ 直接解決責任者または第三者委員に申し立てができます。

19 人権尊重

1. 人権尊重

- ① 子ども一人一人の状態、特性を把握し個別重視の保育を提供いたします。また、個々を尊重しながらそれぞれの発達の目標を設定し、着実な保育の展開をいたします。
- ② かかわりにおいては、子どもの身体的苦痛や人格を辱めることなどがないように保育を実施いたします。

2. 児童虐待防止

児童虐待防止法に基づき、子どもに虐待の疑いがある場合、OURS baby は関係機関への通告義務が課せられています。

3. プライバシー保護

- ① 子どもの着替え、排泄の場面が保育士以外の大人の視界に入らないよう配慮いたします。
- ② 着替え、排泄の場面は画像その他メディアに残すことなく、園内および園外に漏えいすることのないよう配慮をいたします。

◎職員の教育訓練を定期的実施しています。

20 情報の取り扱い

1. 個人情報保護

- ① 児童福祉法第 18 条の 22 「保育士は、正統な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。」と定められた法令を遵守いたします。
- ② 保護者様から、個人情報を提供していただく場合は、収集目的、OURS baby 対応窓口、OURS baby が個人情報を提供する機関の範囲等を原則お知らせいたします。
- ③ OURS baby は、保護者様から提供して頂いた個人情報を、正当な目的のみに使用いたします。
- ④ 個人情報は適切に管理し、保護者様の承諾を得た公益財団法人児童育成協会、千葉県子育て支援課、鴨川市子ども支援課、君津児童相談所等、関係機関以外の第三者に一切開示・提供いたしません。
- ⑤ 保護者様の承諾の上で個人情報を提供する場合には、個人情報の漏洩、再提供などの禁止を契約により義務づけ、適切な管理を実施いたします。
- ⑥ 保護者様ご自身の個人情報の確認、修正などを希望される場合は、OURS baby 対応窓口までご連絡頂くことにより、合理的な範囲で速やかに対応いたします。
- ⑦ OURS baby で管理を行う facebook などへの画像動画のアップロード、また、報道などによる第三者機関の写真掲載や動画放映について拒否される方につきましては事前に登録していただいております。登録時にその有無を申告してください。

※個人情報保護に関する同意書を入園時に提出して頂きます。

個人情報の取り扱いに関するお問い合わせについては、下記までお申し出下さい。

お電話による場合	電話番号：04-7096-5800 受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時
電子メールによる場合	ours-baby@s-taiyou-kai.jp
お手紙による場合	〒296-0041 千葉県鴨川市東町601 番 1 Sun OURS2 階 OURS baby

2. 情報管理

OURS baby では「情報管理規定」に基づき、ご利用者に関するすべての情報が漏洩のないようにいたします。

◎職員の教育訓練を定期的実施しています。

2.1 非常災害時の対策

1. 防火権原者（亀田信介）、その指名で防火管理者（川井武）を置き、火災、地震、津波等の災害から園児を守り、また災害の未然防止及びその軽減を図ることを目的として消防計画の下、月に1回以上の訓練の実施をいたします。
2. 大規模地震及び大規模地震警戒宣言に基づいた「引渡し訓練」は、年1回実施いたします。
3. 台風を想定した避難訓練、不審者侵入対応訓練は、万が一の事態に備え非定期に訓練の実施をいたします。
4. 千葉県に地震が発生した場合、基本的にはOURS babyの敷地内で避難活動を実施します。その後、広域避難場所へ移動する場合は、鴨川市の定める「地域防災計画」「津波避難計画」等に従って避難活動を実施します。

※詳細はホームページ上「防災計画」をご確認ください。

◎職員の教育訓練を定期的実施しています。

2.2 ご利用の際の注意事項

項 目	内 容
連続登園について	
OURS babyにお車でお越しの際のお願い	近隣にお住まいの皆様の生活空間保障の為、OURS babyへの送迎には、別にご案内する通行ルールに従っての走行をお願いします。 園周辺の道路は、安全のため、20km 走行を実施していただけますようお願いいたします。
OURS babyの駐車場ご利用について	近隣の方への配慮と地球温暖化防止として、駐車場でのアイドリングはご遠慮いただいております。必ずエンジンを止めて、施錠して送迎を実施していただけますようお願いいたします。尚、排気ガスも配慮し、前向き駐車をお守りいただけますようお願いいたします。
登園時間のお願い	毎朝9時から全園児参加の朝会を実施しています。生活リズムを整えて行く為にも、足並みを揃えて一日のスタートをすることはとても大切です。着替えや参加姿勢を整える時間も加味し、8時45分までに登園して下さい。
登園予定の変更について	毎月提出して頂きます登園カレンダーに基づいて、保育体制や食数を整えています。登園カレンダーに記入されていない日の登園、または欠席の際には登園変更届けの提出、または、必ずご連絡をお願いいたします。
食べ物の持込について	食べ物の持込や、口の中に食べ物を入れて登園することは禁止です。他の園児への、誤飲や誤食の原因にもなります。アレルギーに対するリスクもありますので、絶対におやめ下さい。ハロウィン、バレンタイン等のイベント時にも同様です。
家庭状況の変更時	住所・電話番号の変更・家庭状況の変化、ご家庭の状況の変化、変更があった時点で必ずOURS babyにご報告ください。
持ち物	持ち物の管理を自分でする事が不十分であり、OURS babyで管理しきれない部分もあります。持ち物の紛失・損失も考慮し、華美なもの・園生活で必要のないものは持たせないで下さい。 大勢のお子さんが生活する場です。確実にご返却できますよう、小さなものにも必ず記名をお願いいたします。ご家庭で使用している玩具の持参はご遠慮ください。

2.3 重要事項説明書同意書

※園児の保育・教育の提供にあたり、【企業主導型保育所 OURS baby 重要事項説明書】に基づき、重要事項の説明を行いました。

年 月 日

【説明者】

事業所名 企業主導型保育所 OURS baby

職 名

氏 名

私は、重要事項の説明を受け、内容について同意しました。

年 月 日

【保護者】

住 所

氏 名

印 (園児との関係：)